

【函館市教育委員会からのお知らせ】

学校における働き方改革の一環として 「学校閉庁日」の取組を行っています

学校閉庁日とは

- ◆ 教職員がいきいきと子どもと向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- ◆ 原則として子どもは登校せず、部活動も休養日とします。
- ◆ 基本的に教職員は勤務しないので、電話対応ができません。

学校閉庁日はいつですか？

- ◆ 夏休みや冬休みに3日程度を基本として、学校が設定します。

※ 年末年始の休日（12月29日～翌年1月3日）の期間については、学校閉庁日となります。

緊急連絡先はどこですか？

- ◆ 児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、緊急を要する場合は、警察（110）または消防・救急（119）にご連絡ください。

※緊急連絡が必要な場合は、次へ連絡してください。

【函館市教育委員会 学校教育部教育指導課】

電話:0138-21-3557（8時45分～17時30分）

【函館市役所 夜間休日受付】

電話:0138-21-3006（17時30分～翌日8時45分）

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

【こころの相談員】（月～金の8時45分～17時30分）

電話:0138-57-3009, 0138-57-6644

【函館市南北海道教育センター】（月～金の8時45分～17時30分）

電話:0138-57-8251

【子どもなんでも相談110番】（月の8時45分～19時、火～金の8時45分～17時30分）

電話:0138-32-3192 ※子ども専用電話 0800-800-0879

『学校閉庁日』に関する問い合わせ

函館市教育委員会学校教育部学校教育課（電話:0138-21-3553）